

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和６年５月２４日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 入札に付する事項

（１）物品・委託役務の名称	令和６年度市立小中学校建築物等定期点検業務
（２）物品・委託役務管理番号	13060011
（３）物品委託役務内容	建築基準法に基づき、東広島市立小中学校建築物等の定期点検及び劣化状況調査を行うもの。
（４）納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和７年３月１４日まで
（５）納入・履行（就業）場所	東広島市立西条小学校ほか４１校
（６）予定価格	落札後公表
（７）最低制限価格	なし
（８）入札方式	一般競争入札
（９）入札区分	紙入札
（１０）使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
（１１）契約種別	総価契約
（１２）収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和３年１月１日から令和６年１２月３１日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全＞建築物の定期点検(12条点検)
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和６年４月２２日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

東広島市建築物維持管理（その他業務）共通標準事項を適用する。

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和6年5月24日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年5月24日～ 令和6年6月13日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間 （物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年5月24日～ 令和6年5月31日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 学校教育部 教育総務課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館3階） 電話番号 082-420-0974 / ファクシミリ番号 082-423-7551 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年6月5日～ 令和6年6月13日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年6月11日～ 令和6年6月12日 （午前9時00分～午後5時00分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年6月13日 午前11時20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（1）提出書類

書類の区分	提出書類 （○印）	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

- （2）提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
- （3）提出期限
- （4）提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。
- （5）その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファクシミリ番号 082-431-0077

令和 6 年度市立小中学校建築物等定期点検業務仕様書

1 業務名

令和 6 年度市立小中学校建築物等定期点検業務

2 履行場所

東広島市立西条小学校ほか 4 1 校

別紙「定期点検対象施設一覧表」のとおり

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 1 4 日まで

4 業務対象施設の名称

別紙「定期点検対象施設一覧表」のとおり

5 業務内容

建築基準法第 1 2 条第 2 項及び第 4 項に基づき東広島市立小中学校建築物等の定期点検及び劣化状況調査を行うもの。

施設名称	点検内容		
	建築物	防火設備	建築設備
別紙「定期点検対象施設一覧表」のとおり	○	○	○

6 業務目的

本業務は、建築基準法第 1 2 条第 2 項及び第 4 項に基づき、建築物等について専門的見地から劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、構造耐力、耐久性を損なわず、安全かつ円滑な利用に支障がない状態の維持に資することを目的とする。

7 点検実施者

本業務の点検は、建築基準法第 1 2 条第 2 項及び第 4 項に定める資格を有する者が行うものとする。

資格者名称	本業務における 実施の有無	点検内容		
		建築物	防火設備	建築設備
特定建築物調査員	○	○		
防火設備検査員	○		○	
建築設備検査員	○			○
一級建築士又は 二級建築士	○	○	○	○

8 業務仕様

本業務は、建築基準法第 12 条第 2 項及び第 4 項に基づき、建築物等の損傷、腐食その他の劣化の状況を点検し、記録する。

(1) 本業務の点検項目及び判定基準は、国土交通省の次の告示による。

本業務の該当	点検内容	告示
○	建築物	建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件（平成 20 年国土交通省告示第 282 号）
○	防火設備	防火設備の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件（平成 28 年国土交通省告示第 723 号）
○	建築設備	建築設備等（昇降機及び遊戯施設を除く。）の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件（平成 20 年国土交通省告示第 285 号）

(2) 本仕様書に定めがない事項は、添付の東広島市建築物維持管理（その他業務）共通標準事項（以下「標準事項」という。）による。

(3) 本仕様書及び標準事項に定めがない事項は、施設管理担当者と協議するものとする。受注者は業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について前任の受注者から十分引き継ぎを受けること。また、受注者の変更がある場合は、後任の受注者が業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について後任の受注者へ十分に引き継ぎをすること。

9 資料の貸与及び返却

- (1) 発注者が保有する「竣工図」等の業務に関する資料（「竣工図」を保有していない施設もある）は、資料借用書の作成をもって受注者に無償にて貸与する。貸与期間は、2 週間を限度とする。
- (2) 受注者は、貸与された資料の必要がなくなったとき又は委託業務完了後に、速やかに返却すること。
- (3) 万一資料に損傷を与えた場合には、受注者が責任を持って修復すること。

10 提出書類

- (1) 受注者は、点検の結果等の記録を報告書としてまとめ、速やかに発注者に提出し、実地又は書面による確認を受けるものとする。
- (2) 次の書類を 1 部作成し、東広島市教育委員会学校教育部教育総務課に提出すること。なお、関係写真については DVD-R または USB フラッシュメモリ等の電子媒体も提出すること。

- ・ 定期点検報告書（様式 1-1、様式 2-1、様式 3-1）
- ・ 点検結果表（様式 1-2、様式 2-2、様式 3-2）
- ・ 換気状況評価表 別表 1
- ・ 換気風量測定表 別表 2
- ・ 排煙風量測定記録表 別表 3

- ・ 非常用の照明装置の照度測定表 別表 4
- ・ 点検結果図 (様式 1－3、様式 3－3)
- ・ 関係写真 (様式 1－4、様式 2－3、様式 3－4)

1 1 委託料の支払い

(1) 本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
2 月までの 各月履行分	当該月までに実施し完了報告があった 施設分の委託料として発注者が協議し 受注者が承諾した額	部分払 (部分引渡し)
上記以外	残額	完了払

(2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。

1 2 その他業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受注者は、業務実施前に発注者と作業日程及び作業内容について打ち合わせを行い、作業計画書を作成し、承諾を受けること。また、業務の進捗状況について、発注者に月 1 回の報告を行うこと。
- (2) 受注者が点検等の業務を行う際には、施設管理者等を立ち会わせることとする。
- (3) 受注者は、業務について質疑が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、業務の円滑な進捗を期すること。
- (4) 業務の実施に当たっては、施設利用者等に対して礼儀正しく応対し、不快感を与えるような言動その他の施設利用者等の迷惑とならないよう注意すること。
- (5) 業務の実施に当たっては、施設内で執務する職員等に支障のないように十分注意すること。
- (6) 業務の実施に当たっては、建築基準法その他関係法令を遵守し、安全管理について万全を期すこととする。
- (7) 業務の実施に当たっては、既存設備又は他の物品等に損害を及ぼさないよう注意し、万一損害を与えた場合は直ちに発注者に報告し、その指示に従い修復する。また、これに係る費用は全て受注者の負担とする。
- (8) 受注者は、発注者から業務の実施状況についての確認の求めがあった場合には、必要に応じて補足説明及び立会い等の措置を取ること。
- (9) 受注者は、適正に業務を完了させるため、業務実施責任者及び業務担当者からなる業務実施体制を組織し、業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、受注者がその責任において関係法令等に従って適切に行う。
- (10) 受注者は、本業務で知り得た事項及び関連資料を他に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

(11)駐車場については、他の施設利用者に支障がない範囲で利用できるものとする。

1 3 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会 学校教育部 教育総務課 施設安全係

電 話 （０８２）４２０－０９７４（直通）

FAX （０８２）４２３－７５５１

定期点検対象施設一覧表

No.	学校名	建築物	防火設備	建築設備	住所	主な建築物の構造・階数・面積等	電話番号
1	西条小学校		○	○	西条中央二丁目15番1号	R C・S造 3階建て 延べ面積7243平方メートル	422-3322
2	寺西小学校	○	○	○	西条町寺家6664番地1	R C・S造 4階建て 延べ面積8229平方メートル	423-2632
3	郷田小学校	○	○	○	西条町郷曽11133番地	R C・S造 3階建て 延べ面積4126平方メートル	425-0005
4	板城小学校	○	○	○	西条町森近甲10234番地1	R C造 3階建て 延べ面積4535平方メートル	425-0001
5	三永小学校	○	○	○	西条町下三永10929番地2	R C・S造 3階建て 延べ面積4719平方メートル	426-0005
6	川上小学校 (体育館)	○	○	○	八本松飯田五丁目8番47号	R C・S造 2階建て 延べ面積1097平方メートル	428-1445
7	原小学校	○	○	○	八本松町原11407番地5	R C・S造 4階建て 延べ面積3202平方メートル(屋体除く)	429-0076
8	吉川小学校	○	○	○	八本松町吉川365番地	R C・S造 2階建て 延べ面積2649平方メートル	429-1054
9	八本松小学校		○	○	八本松町原10128番地137	R C・S造 4階建て 延べ面積7951平方メートル	428-3564
10	小谷小学校		○	○	高屋町小谷3543番地3	R C造 3階建て 延べ面積4865平方メートル	434-0518
11	高屋東小学校		○	○	高屋町白市589番地	R C・S造 4階建て 延べ面積3950平方メートル	434-0318
12	高屋西小学校		○	○	高屋町中島582番地	R C・S造 4階建て 延べ面積6667平方メートル	434-0003
13	造賀小学校		○	○	高屋町造賀2774番地1	R C・S造 3階建て 延べ面積3755平方メートル	436-0002
14	平岩小学校		○	○	西条町寺家10521番地9	R C・S造 3階建て 延べ面積5314平方メートル	422-5355
15	御菌宇小学校	○	○	○	西条町御菌宇8544番地6	R C・S造 2階建て 延べ面積2649平方メートル	422-6220
16	高美が丘小学校		○	○	高屋高美が丘四丁目1番1号	R C・S造 3階建て 延べ面積7962平方メートル	434-7620
17	三ツ城小学校	○	○	○	西条中央七丁目23番55号	R C造 3階建て 延べ面積6929平方メートル	421-1020
18	板城西小学校		○	○	黒瀬町小多田257番地	R C・S造 3階建て 延べ面積2500平方メートル	0823-82-2149
19	上黒瀬小学校			○	黒瀬町宗近柳国10271番地2	R C・S造 2階建て 延べ面積2971平方メートル	0823-82-2805
20	乃美尾小学校		○	○	黒瀬町乃美尾10554番地1	R C・S造 3階建て 延べ面積2750平方メートル	0823-82-2016
21	中黒瀬小学校		○	○	黒瀬町檜原10018番地1	R C・S造 3階建て 延べ面積5459平方メートル	0823-82-2024
22	下黒瀬小学校			○	黒瀬町津江11225番地3	R C・S造 3階建て 延べ面積4497平方メートル	0823-82-2115
23	豊栄小学校		○	○	豊栄町鍛冶屋370番地	R C・S・W造 3階建て 延べ面積3784平方メートル	432-2134
24	入野小学校		○	○	入野中山台四丁目20番1号	R C造 2階建て 延べ面積4161平方メートル	437-1031

定期点検対象施設一覧表

No.	学校名	建築物	防火設備	建築設備	住所	主な建築物の構造・階数・面積等	電話番号
25	木谷小学校		○	○	安芸津町木谷4122番地	ＲＣ造 ３階建て 延べ面積2830平方メートル	0846-45-0275
26	三津小学校		○	○	安芸津町三津4680番地	ＲＣ・Ｓ造 ３階建て 延べ面積4588平方メートル	0846-45-0024
27	風早小学校		○	○	安芸津町風早789番地	ＲＣ・Ｓ・Ｗ造 ３階建て 延べ面積4526平方メートル	0846-45-0052
28	龍王小学校		○	○	西条町寺家5415番地6	ＲＣ造 ３階建て 延べ面積9392平方メートル	493-6003
29	西条中学校		○	○	西条町寺家6466番地	ＲＣ・Ｓ造 ４階建て 延べ面積8087平方メートル	423-2529
30	向陽中学校	○	○	○	西条町大沢10025番地2	ＲＣ・Ｓ造 ３階建て 延べ面積5599平方メートル	425-0007
31	松賀中学校		○	○	西条町御園宇10860番地	ＲＣ造 ４階建て 延べ面積5832平方メートル	422-6277
32	八本松中学校	○	○	○	八本松南二丁目2番1号	ＲＣ・Ｓ造 ３階建て 延べ面積6514平方メートル	428-0202
33	磯松中学校		○	○	八本松町正力10666番地1	ＲＣ造 ３階建て 延べ面積5161平方メートル	428-6675
34	志和小学校・志和中学校	○	○	○	志和町志和西1432番地	ＲＣ・Ｓ造 ３階建て 延べ面積6890平方メートル	433-2019
35	高屋中学校		○	○	高屋町中島760番地	ＲＣ・Ｓ造 ３階建て 延べ面積7558平方メートル	434-0011
36	高美が丘中学校		○	○	高屋高美が丘一丁目1番1号	ＲＣ造 ２階建て 延べ面積5858平方メートル	434-0026
37	黒瀬中学校	○	○	○	黒瀬町丸山82番地1	ＲＣ・Ｓ造 ３階建て 延べ面積8454平方メートル	0823-82-2039
38	福富小学校・福富中学校		○	○	福富町下竹仁2096番地3	ＲＣ・Ｓ造 ２階建て 延べ面積3591平方メートル	435-2341
39	豊栄中学校		○	○	豊栄町鍛冶屋341番地1	ＲＣ・Ｓ造 ２階建て 延べ面積4028平方メートル	432-2351
40	河内小学校・河内中学校		○	○	河内町中河内1757番地1	ＲＣ・Ｓ造 ３階建て 延べ面積5652平方メートル	437-1128
41	安芸津中学校		○	○	安芸津町三津5563番地8	ＲＣ造 ４階建て 延べ面積6714平方メートル	0846-45-0158
42	中央中学校		○	○	西条町下見4281番地1	ＲＣ造 ３階建て 延べ面積9048平方メートル	431-5055
	合計	13	40	42			

小学校 9 26 28

中学校 4 14 14 志和小・福富小・河内小は施設一体型のため、中学校に計上

合計 13 40 42

【様式1-1】

定期点検報告書
(第一面)

建築基準法第12条第2項の規定による定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、
事実と相違ありません。

特定行政庁 様

令和 年 月 日

報告者氏名 印

点検者氏名 印

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【3. 点検者】

(代表となる点検者)

【イ. 資格等】

() 建築士
特定建築物調査員

() 登録第 第

号
号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所

() 知事登録第

号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の点検者)

【イ. 資格等】

() 建築士
特定建築物調査員

() 登録第 第

号
号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所

() 知事登録第

号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【4. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】

【ロ. 名称のフリガナ】

【ハ. 名称】

【ニ. 用途】

【5. 点検による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

【ニ. その他特記事項】

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
令和 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の位置】

【イ. 防火地域等】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域
☐ その他 () ☐ 指定なし

【ロ. 用途地域】

【2. 建築物及びその敷地の概要】

【イ. 構造】 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造
☐ 鉄骨造 ☐ その他 ()

【ロ. 階数】 地上 階 地下 階

【ハ. 敷地面積】 m^2

【ニ. 建築面積】 m^2

【ホ. 延べ面積】 m^2

【3. 階別用途別床面積】

	(階)	(用途)	(床面積)
【イ. 階別用途別】	(階)	()	(m^2)
		()	(m^2)
		()	(m^2)
	(階)	()	(m^2)
		()	(m^2)
		()	(m^2)
	(階)	()	(m^2)
		()	(m^2)
		()	(m^2)
	(階)	()	(m^2)
		()	(m^2)
		()	(m^2)
	(階)	()	(m^2)
		()	(m^2)
		()	(m^2)
【ロ. 用途別】		()	(m^2)
		()	(m^2)
		()	(m^2)

【4. 性能検証法等の適用】

☐ 耐火性能検証法 ☐ 防火区画検証法
☐ 階避難安全検証法 (階) ☐ 全館避難安全検証法
☐ その他 ()

【5. 増築、改築、用途変更等の経過】

昭和・平成・令和	年	月	日	概要 ()
昭和・平成・令和	年	月	日	概要 ()
昭和・平成・令和	年	月	日	概要 ()
昭和・平成・令和	年	月	日	概要 ()

【6. 関連図書の整備状況】

【イ. 確認に要した図書】 ☐ 有 (☐ 各階平面図あり) ☐ 無

【ロ. 確認済証】 ☐ 有 ☐ 無
 交付番号 昭和・平成・令和 年 月 日 第 号
 交付者 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【ハ. 完了検査に要した図書】 ☐ 有 ☐ 無

【ニ. 検査済証】 ☐ 有 ☐ 無
 交付番号 昭和・平成・令和 年 月 日 第 号
 交付者 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】 ☐ 有 ☐ 無

【ヘ. 前回の点検に関する書類の写し】 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 対象外

【7. 備考】

点検等の概要

【1. 点検及び検査の状況】

【イ. 今回の点検】 令和 年 月 日実施

【2. 点検の状況】

(敷地及び地盤)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(建築物の外部)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(屋上及び屋根)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(建築物の内部)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(避難施設等)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

(その他)

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

【3. 石綿を添加した建築材料の点検状況】 (該当する室)

【イ. 該当建築材料の有無】 ☐ 有 (飛散防止措置無) ()

☐ 有 (飛散防止措置有) ()

☐ 無

【ロ. 措置予定の有無】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

【4. 耐震診断及び耐震改修の点検状況】

【イ. 耐震診断の実施の有無】 ☐ 有 ☐ 無 (令和 年 月に実施予定) ☐ 対象外

【ロ. 耐震改修の実施の有無】 ☐ 有 ☐ 無 (令和 年 月に実施予定) ☐ 対象外

【5. 建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】 ☐ 有 ☐ 無

【ロ. 不具合等の記録】 ☐ 有 ☐ 無

【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐ 予定なし

【6. 備考】

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 3欄は、代表となる点検者及び当該建築物の点検を行ったすべての点検者について記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格者証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に記入してください。
- ⑥ 3欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑦ 3欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は、点検者の住所について記入してください。
- ⑧ 第三面の2欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、5欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合は、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて5欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 5欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑩ 5欄の「ハ」は、第三面の2欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の2欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑪ 5欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 敷地が複数の地域にまたがるときは、1 欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第1項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入して下さい。
- ③ 1 欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。
- ④ 2 欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
- ⑤ 3 欄の「イ」は、建築基準法別表第一(イ)欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。ただし、特定行政庁が報告の必要がある用途を定めている場合には、その用途について記入して下さい。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。
- ⑥ 3 欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積の合計を記入してください。
- ⑦ 4 欄は、建築基準法施行令第108条の3第2項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第108条の3第5項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を検証した階を記入してください。建築基準法第68条の26第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑧ 5 欄は、前回点検時以降の建築（新築を除く。）、模様替え、修繕又は用途の変更（以下「増築、改築、用途変更等」という。）について、古いものから順に記入し、確認（建築基準法第6条第1項に規定する確認。以下同じ。）を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。
- ⑨ 6 欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑩ 前回点検時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落等（以下「不具合等」という。）について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、5 欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善（予定）年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑪ 6 欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑫ 6 欄の「ニ」は、（注意）⑩に準じて記入してください。
- ⑬ 6 欄の「ホ」は、建築基準法第8条第2項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。
- ⑭ 6 欄の「ヘ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。
- ⑮ 建築基準法第86条の8の規定の適用を受けている場合において、7 欄にその旨を記載してください。
- ⑯ ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、7 欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況（別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。）に関する点検の結果について作成してください。
- ② 1 欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入してください。
- ③ 1 欄の「ロ」から「ニ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 1 欄の「ハ」及び「ニ」は、直前の報告について、それぞれ記入してください。
- ⑤ 2 欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 2 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入して下さい。
- ⑦ 2 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘を受けた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 3 欄は、建築基準法第28条の2の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有（飛散防止措置無）」又は「有（飛散防止措置有）」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 4 欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第2条第1項又は第2項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。
- ⑩ 前回点検時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落、防火設備等の異常動作等（以下、「不具合等」という。）について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、5 欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善（予定）年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑪ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、6 欄又は別紙に記入して添えてください。

5. 第四面関係

- ① 第四面は、前回点検時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の2欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降の不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。
- ② 「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
- ⑤ 「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」マークを記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検結果表

当該点検に 関与した点 検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目		点検結果			担当 点検者 番号
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
1	敷地及び地盤					
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況				
(2)	敷地	敷地内の排水の状況				
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況				
(4)		有効幅員の確保の状況				
(5)		敷地内の通路の支障物の状況				
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況				
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況				
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況				
2	建築物の外部					
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況				
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況				
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況				
(4)		土台の劣化及び損傷の状況				
(5)	外 壁	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				
(6)		木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				
(13)		金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(14)		コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況				
(16)		はめ殺し窓のガラスの固定の状況				
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				
3	屋上及び屋根					
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況				
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	バラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況				
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況				
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況				
(6)	屋根（屋上面を除く。）	屋根の防火対策の状況				
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況				
(8)	機器及び工作物（冷却等设备、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況				
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				
4	建築物の内部					
(1)	防 火 区 画	令第112条第9項に規定する区画の状況				
(2)		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況				
(3)		令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況				
(4)		防火区画の外周部				
(5)		令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況				
(6)		令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況				
(7)	壁の室内に面する部分	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(12)	令第115条の2の2第1項第1号に掲げる基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
(13)		部材の劣化及び損傷の状況				
(14)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況				
		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				

(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況						
(16)		令第129条各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況						
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況						
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況						
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況						
(20)			令第115条の2の2第1項第1号に掲げる基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況					
(21)			部材の劣化及び損傷の状況						
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況						
(23)	天井	令第129条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況						
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況						
(25)		概ね500平方メートル以上の空間を有する建築物	概ね500平方メートル以上の空間の天井における耐震対策の状況						
(26)	防火設備（防火戸、シャッターその他これらに類するものに限る。）		区画に対応した防火設備の設置の状況						
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況						
(28)			昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況						
(29)			常時閉鎖又は作動をした状態にあるもの以外の防火設備における煙又は熱を感知し自動的に閉鎖又は作動させる装置の設置の状況						
(30)			防火戸の開放方向						
(31)			本体と枠の劣化及び損傷の状況						
(32)			防火設備の閉鎖又は作動の状況						
(33)			閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況						
(34)			常時閉鎖の防火戸の固定の状況						
(35)			照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					
(36)				防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況					
(37)			居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況					
(38)				採光の妨げとなる物品の放置の状況					
(39)				換気のための開口部の面積の確保の状況					
(40)				換気設備の設置の状況					
(41)				換気設備の作動の状況					
(42)				換気の妨げとなる物品の放置の状況					
(43)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況							
(44)			吹付け石綿等の劣化の状況						
(45)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況						
(46)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損						
5 避難施設等									
(1)	令第120条第2項に規定する通路		令第120条第2項に規定する通路の確保の状況						
(2)	廊下		幅員の確保の状況						
(3)			物品の放置の状況						
(4)			出入口の確保の状況						
(5)			物品の放置の状況						
(6)	屋上広場		屋上広場の確保の状況						
(7)	避難上有効なバルコニー		避難上有効なバルコニーの確保の状況						
(8)			手すり等の劣化及び損傷の状況						
(9)			物品の放置の状況						
(10)			避難器具の操作性の確保の状況						
(11)			階段	階段	直通階段の設置の状況				
(12)	幅員の確保の状況								
(13)	手すりの設置の状況								
(14)	物品の放置の状況								
(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況								
(16)		屋内に設けられた避難階段		階段室の構造の確保の状況					
(17)		屋外に設けられた避難階段		屋内と階段との間の防火区画の確保の状況					
(18)				開放性の確保の状況					
(19)		特別避難階段		バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況					
(20)				付室の排煙設備の設置の状況					
(21)			付室の排煙設備の作動の状況						
(22)			付室の外気に向かって開くことができる窓の状況						
(23)				物品の放置の状況					
(24)	排煙設備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況						
(25)				防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況					
(26)				可動式防煙垂れ壁の作動の状況					
(27)		排煙設備	排煙設備の設置の状況						
(28)				排煙設備の作動の状況					
(29)			自然排煙口の維持保全の状況						
(30)	その他の設備等	非常用の進入口等		非常用の進入口等の設置の状況					
(31)				非常用の進入口等の維持保全の状況					
(32)		非常用エレベーター		乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況					
(33)					乗降ロビーの排煙設備の設置の状況				
(34)					乗降ロビーの排煙設備の作動の状況				
(35)					乗降ロビーの付室の外気に向かって開くことができる窓の状況				

(36)			物品の放置の状況				
(37)			非常用エレベーターの作動の状況				
(38)	非常用の照明装置		非常用の照明装置の設置の状況				
(39)			非常用の照明装置の作動の状況				
(40)			照明の妨げとなる物品の放置の状況				
6	その他						
(1)	特殊な構造	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）				
(4)			上部構造の可動の状況				
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況				
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
7	上記以外の点検項目						
特記事項							
番号	点検項目	指摘の具体的内容等		改善策の具体的内容等		改善（予定）年月	

- (注意)
- ① この書類は、特殊建築物等ごとに作成してください。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の2の4様式第一面3欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
 - ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
 - ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
 - ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる点検項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
 - ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
 - ⑩ 7「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、特定行政庁が追加した点検項目を追加し、⑤から⑧に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、7は削除して構いません。
 - ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - ⑫ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
 - ⑬ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

点 検 結 果 図

	番号	点検項目
	1	敷地及び地盤
	(1)	地盤
	(2)	敷地
	(3)から(5)	敷地内の通路
	(6)から(7)	塀等
	(8)から(9)	擁壁
	2	建築物の外部
	(1)から(2)	基礎
	(3)から(4)	土台（木造に限る。）
	(5)から(18)	外壁
	3	屋上及び屋根
	(1)	屋上面の状況
	(2)から(5)	屋上周りの状況（屋上面を除く。）
	(6)から(7)	屋根（屋上面を除く。）
	(8)から(9)	機器及び工作物（冷却等設備、等）
	4	建築物の内部
	(1)から(5)	防火区画
	(6)から(16)	壁の室内に面する部分
	(17)から(22)	床
	(23)から(25)	天井
	(26)から(34)	防火設備
	(35)から(36)	照明器具、懸垂物等
	(37)から(42)	居室の採光及び換気
	(43)から(46)	石綿等を添加した建築材料
	5	避難施設等
	(1)	令第120条第2項に規定する通路
	(2)から(3)	廊下
	(4)から(5)	出入口
	(6)	屋上広場
	(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
	(11)から(23)	階段
	(24)から(29)	排煙設備等
	(30)から(40)	その他の設備等
	6	その他
	(1)から(4)	特殊な構造等
	(5)	避雷設備
	(6)から(9)	煙突
	7	上記以外の点検項目

注）配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

【様式 1-4】

関係写真

部位	番号	点検項目	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項

部位	番号	点検項目	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項

(注意)

- ① この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「点検項目」は、それぞれ様式の番号、点検項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

別表 1 法第28条第 2 項又は第 3 項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（A 4）

測定年月日		測定機器 メーカー名			型式番号等	
階	室名*注1	必要換気量（m3/h）	換 気 方 式	換気設備機種名*注2	換気状況の評価*注3	判 定
			一 種 ・ 二 種 ・ 三 種			指摘なし・要是正
			一 種 ・ 二 種 ・ 三 種			指摘なし・要是正
			一 種 ・ 二 種 ・ 三 種			指摘なし・要是正

- 注1) 中央式空調設備などで、複数室の外気取り入れをまとめて行い、それらを一括して評価する場合は、まとまりを構成する複数の室名を記入する。
- 注2) 室ごとに単独の換気扇がある場合など、換気設備が特定されている場合は、その名称を記入する。
- 注3) 換気状況の評価欄には、外気取り入れ口における風量測定を行うことが最も確実であり、換気量測定を行った場合は、その測定結果を記入する。
- これに代わる方法として以下の確認等を行った場合には、その結果を記入する。
- ・各室の二酸化炭素濃度の測定を行い、居住者数と測定値に矛盾がないか確認する。
 - ・外気取り入れ送風機の電流値を測定し、定格値と比較して矛盾がないか確認する。
 - ・中央制御盤等で、取り入れ外気量のモニターを行っている場合には、その計測結果に問題がないか確認する。
 - ・個別の換気設備では、その運転状況、フィルターの目詰まり状況、清掃状況などの目視確認を行い、問題点がないか確認する。

別表 2 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表 (A 4)

測定年月日			測定機器 メーカー名			型式番号等		
室番 (場所)	使用器具	発熱量 (kW)	換気型式 (n)	必要換気量 (m³/h)	開口面積 (m²)	測定風速*注 (m/s)	測定風量 (m³/h)	判 定
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注) 測定風速欄には、原則的に測定した箇所の平均風速を記入する。

別表 3 排煙風量測定記録表 (A 4)

測定年月日		測定機器 メーカー名		型式番号等			
1	排煙機系統 (機器番号等)		排煙機銘板表示	排煙機の規定風量			
			最大防煙区画面積	㎡× 1 or 2 = m3/min			
2	排 煙 口					判 定	
	階	室 名	排煙口面積 (㎡)	測定風速 (m/s)	測定風量 (㎡³/min)		規定風量 (㎡³/min)
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
3	排 煙 機					判 定	
	排煙機 (番号等)	煙排出口面積 (㎡)	測定風速 (m/s)	測定風量 (㎡³/min)	規定風量 (㎡³/min)		
							指摘なし・要是正
4	直結エンジン (内燃エンジン) の有無		予備電源又は直結エンジン切り替え		5	排煙口配置・系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)	
	有 ・ 無		指摘なし・要是正				

注1) 測定風速欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注2) 原則として、排煙口の風量測定結果により判定を行うが、当該室の諸事情により測定を行うことが困難な場合は、当該排煙機の同一排煙系統で最大防煙区画面積に相当するエントランス、廊下、休止中の会議室等の排煙口を開放した後、排煙機の煙排出口風量のみを測定し判定を行う。

注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表4 非常用の照明装置の照度測定表（A4）

測定年月日			測定機器	メーカー名			型式番号等	
光源の種類	最低照度の測定場所					最低照度（lx）	判定	
	階	部屋・廊下等						
白熱灯							指摘なし・要是正	
蛍光灯							指摘なし・要是正	
高輝度放電灯							指摘なし・要是正	

(別紙)

階別	測定場所	測定位置 ^{*注1}	光源の種類 ^{*注2}	照度（lx）

注 1) 測定位置欄には、例示として次のように「出入口付近」、「右壁中央付近」等と明記する。
注 2) 光源の種類欄には、白熱灯、蛍光灯、高輝度放電灯の別及び電池内蔵のものにあつては、（内）と付す。

【二. 検査対象建築設備】 ☐換気設備 ☐排煙設備 ☐非常用の照明装置
☐給水設備及び排水設備

【二. 検査済証交付者】 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 ☐有 ☐無

【卜、電話番号】

【イ. 無窓居室】 ☐自然換気設備（ 系統 室） ☐機械換気設備（ 系統 室）
☐中央管理方式の空気調和設備（ 系統 室）

☐ 無

☐機械換気設備（ 系統 室）

☐ 無

☐機械換気設備（ 系統 室）

系統 室)

☐ 無

☐全空気 ☐ヒートポンプ

☐ その他 ()

☐有 ☐無

【6. 換気設備の点検の状況】

☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

☐有（令和 年 月に改善予定） ☐無

【7. 換気設備の不具合の発生状況】

☐有 ☐無

☐有 ☐無

☐実施済 ☐改善予定（令和 年 月に改善予定） ☐予定なし

【8. 排煙設備の点検者】

(代表となる点検者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【二、勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【∧. 所在地】

【卜、電話番号】

(その他の点検者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ、氏名】

【二、勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【 $\wedge$ ，所在地】

【卜、電話番号】

【 9. 排煙設備の概要】

【イ. 避難安全検証法等の適用】 ☐ 階避難安全検証法 (階) ☐ 全館避難安全検証法

☐その他 ()

☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画)
☐加圧式 (区画) ☐無

☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画)
☐加圧式 (区画) ☐無

☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画)
☐加圧式 (区画) ☐無

【へ. 予備電源】 ☐蓄電池 ☐自家用発電装置 ☐直結エンジン ☐無

【ハ、改善予定の有無】 ☐有（令和 年 月に改善予定） ☐無

【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定（令和 年 月に改善予定） ☐予定なし

【卜. 電話番号】

【13. 非常用の照明装置の概要】

【ハ、圧力タンクの有無】 ☐有 ☐無

【ニ. 給湯方式】 ☐局所式 ☐中央式

【ホ. 湯沸器】 ☐開放式燃焼器 ☐半密閉式燃焼器 ☐密閉式燃焼器

☐その他 ()

【18. 給水設備及び排水設備の点検の状況】

【イ. 指摘の内容】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐有 (令和 年 月に改善予定) ☐無

【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 ☐有 ☐無

【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☐無

【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐予定なし

【20. 備考】

(第三面)

建築設備に係る不具合の状況

【1. 換気設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【2. 排煙設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【3. 非常用の照明装置】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【4. 給水設備及び排水設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑥ 4欄の「ハ」は、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄の「ハ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑦ 4欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る点検結果について作成してください。
- ② 1欄の「ニ」は、点検対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の確認（建築基準法第87条の2及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。）について、「ハ」及び「ニ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入し、「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から19欄までは、点検の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。

- ⑨ 4 欄、8 欄、12 欄及び16 欄は、代表となる点検者並びに検査に係る建築設備に係るすべての点検者について記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が 1 人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4 欄、8 欄、12 欄及び16 欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑪ 4 欄、8 欄、12 欄及び16 欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4 欄、8 欄、12 欄及び16 欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してください。
- ⑬ 5 欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の 1 未満となる居室（建築基準法第28条第 3 項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について、「ロ」は、同項に規定する室（同項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
- ⑭ 5 欄の「ニ」並びに17 欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6 欄、10 欄、14 欄及び18 欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第 3 条第 2 項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 6 欄、10 欄、14 欄及び18 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 6 欄、10 欄、14 欄及び18 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑱ 前回点検時以降に把握した火災時の排煙設備不作動等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下、「不具合」という。）について第三面の 1 欄、2 欄、3 欄又は 4 欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7 欄、11 欄、15 欄又は19 欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは 7 欄、11 欄、15 欄又は19 欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは 7 欄、11 欄、15 欄又は19 欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の 1 欄、2 欄、3 欄又は 4 欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には 7 欄、11 欄、15 欄又は19 欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の 1 欄、2 欄、3 欄又は 4 欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には 7 欄、11 欄、15 欄又は19 欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には 7 欄、11 欄、15 欄

又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

- ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第38条（同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑳ 9欄の「ロ」及び「ハ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ニ」は、「ロ」及び「ハ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ㉑ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回点検時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検結果表
(換気設備)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

[illegible]

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(9)から(11)「居室等の機械換気設備の性能(中央管理方式の空気調和設備を含む)」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表(別表1)を添付してください。
- ⑫ 2(10)から(12)「機械換気設備」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表(別表2)を添付してください。
- ⑬ 4「上記以外の点検項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑭ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑮ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検結果表
(排煙設備)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目 等			点検結果			担当 点検者 番号
				指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格	
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等						
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況				
(2)			排煙風道との接続の状況				
(3)			排煙口の設置の状況				
(4)			排煙口の周囲の状況				
(5)			屋外に設置された排煙口への雨水等の防止措置の状況				
(6)		排煙機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況				
(7)			作動の状況				
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況				
(9)			排煙機の排煙風量				
(10)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(11)	その他	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置				
(12)			排煙口の周囲の状況				
(13)			排煙口の取付けの状況				
(14)			手動開放装置の設置の状況				
(15)			手動開放装置操作方法の表示の状況				
(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況				
(17)			排煙口の開放の状況				
(18)			排煙口の排煙風量				
(19)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(20)			煙感知器による作動の状況				
(21)		機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況				
(22)			排煙風道の取付けの状況				
(23)			排煙風道の材質				
(24)			防火区画及び防煙壁の貫通措置の状況				
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との隔離距離及び断熱の状況				
(26)		防火ダンパー	防火ダンパーの取付けの状況				
(27)			防火ダンパーの作動の状況				
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況				
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無				
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ				
(31)			防火区画の貫通措置の状況				
(32)			連動型防火ダンパーの熱感知器の位置				
(33)			連動型防火ダンパーの熱感知器との連動の状況				
(34)		特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置				
(35)			排煙口及び給気口の周囲の状況				
(36)			排煙口及び給気口の取付けの状況				
(37)			手動開放装置の設置の状況				
(38)			手動開放装置操作方法の表示の状況				
(39)		特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量				
(40)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(41)			煙感知器による作動の状況				
(42)		特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況				
(43)			給気風道の材質				
(44)			給気風道の取付けの状況				
(45)			防火区画及び防煙壁の貫通措置の状況				
(46)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況				
(47)			給気風道との接続の状況				
(48)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況				
(49)			作動の状況				
(50)			電源を必要とする排煙設備給気送風機の予備電源による作動の状況				
(51)			給気送風機の排煙風量				
(52)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(53)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置				
(54)			吸込口の周囲の状況				
(55)			屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況				
2	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室及び令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー						
(1)	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室及び令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況					
(2)		給気口の周囲の状況					
3	令第126条の2第1項に規定する居室等						
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況					
(2)		手動降下装置による連動の状況					
(3)		煙感知器による連動の状況					
(4)		可動防煙壁の材質					
(5)		可動防煙壁の防煙区画					
(6)		中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況					

4	予備電源						
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置の外観	自家用発電機室の防火区画の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況				
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			自家用発電装置の取付けの状況				
(9)			屋内設置の場合の給排気の状況				
(10)			接地線の接続の状況				
(11)			絶縁抵抗				
(12)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況				
(13)			始動及び停止の状況				
(14)			運転の状況				
(15)			排気の状況				
(16)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				
(17)				計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況			
(18)	エンジン直結の排煙機	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況				
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(20)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況				
(21)			給気管及び排気管の取付けの状況				
(22)			Vベルト				
(23)			接地線の接続の状況				
(24)		直結エンジンの性能	絶縁抵抗				
(25)			始動及び停止の状況				
(26)			運転の状況				
(27)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
5	上記以外の点検項目等						
特記事項							
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月			

- (注意)
- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「当該検査に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面8欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
 - ④ 点検対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
 - ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
 - ⑥ 「点検結果」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
 - ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
 - ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
 - ⑪ 1(6)から10(「排煙機の性能」、1(16)から20(「機械排煙設備の排煙口の性能」、1(39)から41(「特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能」及び1(48)から52(「特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能」)については、排煙風量測定記録表(別表3)を添付してください。
 - ⑫ 5「上記以外の点検項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、5は削除して構いません。
 - ⑬ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - ⑭ 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検結果表
(非常用の照明装置)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	検 査 項 目 等		指摘 なし	検査結果		担当 検査者 番号
				要是正	既 存 不適格	
1	照明器具					
(1)	非常用の照明器具	使用電球、ランプ等				
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置					
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況				
(2)		予備電源の性能				
(3)	照度	照度の状況				
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況				
(5)	配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置					
(1)	配線	照明器具の取付状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(2)		電気回路の接続の状況				
(3)		接続部（ただし幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況				
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の耐熱配線処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況				
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況				
4	電池内蔵形の蓄電池					
(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況				
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況				
5	電源別置形の蓄電池					
(1)	蓄電池	蓄電池室の外観	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			換気の状態			
(3)			蓄電池の設置の状況			
(4)		蓄電池の性能	電圧			
(5)			電解液比重			
(6)			電解液の温度			
(7)			充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況		
(8)			キュービクルの取付けの状況			
6	自家用発電装置					
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置の外観	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			発電機の発電容量			
(3)			発電機及び原動機の状況			
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況			
(5)			空気槽の圧力			
(6)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況			
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況			
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況			
(9)			自家用発電装置の取付けの状況			
(10)			給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）			
(11)			接地線の接続の状況			
(12)			絶縁抵抗			
(13)	自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況				
(14)			始動及び停止の状況			
(15)			音、振動等の状況			
(16)			排気の状況			
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況			
7	上記以外の検査項目等					

特記事項				
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「検査結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 2(3)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ⑪ 7「上記以外の調査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にであっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑬ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検結果表
(給水設備及び排水設備)

当該点検に関与した 検査者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目 等		点検結果			担当 点検者 番号
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
1	飲料用の配管設備、排水設備					
(1)	飲料用配管及 び排水配管	配管の取付けの状況				
(2)		配管の腐食及び漏水の状況				
(3)	(隠蔽部分及 び埋設部分を 除く。)	配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況				
(4)		継手類の取付けの状況				
(5)		保温措置の状況				
(6)		防火区画等の貫通措置の状況				
(7)		配管の支持金物				
(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況				
(9)		止水弁の設置の状況				
(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況				
(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況				
2	飲料水の配管設備					
(1)	飲料用の給水 タンク及び貯 水タンク (以 下「給水タン ク等」とい う。)並びに 給水ポンプ	給水タンク等の設置の状況				
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況				
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況				
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況				
(5)		給水ポンプの運転の状況				
(6)		給水タンク及ポンプ等の取付けの状況				
(7)	給湯設備 (循 環ポンプを含 む。)	給湯設備 (ガス湯沸器を除く。)の取付けの状況				
(8)		ガス湯沸器の取付けの状況				
(9)		給湯設備の腐食及び漏水の状況				
(10)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造				
3	排水設備					
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ				
(2)		排水槽の通気の状況				
(3)		排水漏れの状況				
(4)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況				
(5)	排水再利用配 管設備 (中水 道を含む。)	雑用水の用途				
(6)		雑用水給水栓の表示の状況				
(7)		配管の標識等				
(8)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況				
(9)		消毒装置				
(10)	その他	衛生器具				
(11)		排水トラ ップ				
(12)		阻集器				
(13)		配水管				
(14)		公共下水道等への接続の状況				
(15)		雨水排水立て管の接続の状況				
(16)		排水の状況				
(17)		掃除口の取付けの状況				
(18)		雨水系統との接続の状況				
(19)		通気管の状況				
(20)		通気開口部の状況				
		間接排水の状況				
4	上記以外の点検項目等					

特記事項

番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善 (予 定) 年月

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則第36の6様式第二面16欄に記入した検査者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 4「上記以外の点検項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑫ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

【様式 2-3】

関係写真（A 4）

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付	特記事項		

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付	特記事項		

（注意）

- ① この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「点検項目等」は、それぞれ様式の番号、点検項目等に対応したものを記入してください。
- ④ 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

定期点検報告書
(防火設備)
(第一面)

特定行政庁 様

報告者氏名 印

点検者氏名 印

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【イ. 所在地】
【ロ. 名称のフリガナ】
【ハ. 名称】
【ニ. 用途】

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
令和 年 月 日		
第 号		
係員印		

【イ. 階数】	地上	階	地下	階
【ロ. 建築面積】			m ²	
【ハ. 延べ面積】			m ²	

【イ. 確認済証交付年月日】 昭和・平成・令和 年 月 日 第 号
 【ロ. 確認済証交付者】 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()
 【ハ. 検査済証交付年月日】 昭和・平成・令和 年 月 日 第 号
 【ニ. 検査済証交付者】 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【イ. 今回の点検】 令和 年 月 日実施
 【ロ. 前回の点検】 ☐実施（令和 年 月 日報告） ☐未実施
 【ハ. 前回の点検に関する書類の写し】 ☐有 ☐無

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
防火設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
防火設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【5. 防火設備の概要】

【イ. 避難安全検証法等の適用】

- ☐階避難安全検証法（ 階） ☐全館避難安全検証法
☐その他（ ）

【ロ. 防火設備】

- ☐防火扉（ 枚） ☐防火シャッター（ 枚）
☐耐火クロススクリーン（ 枚） ☐ドレンチャー（ 台）
☐その他（ 台）
-

【6. 防火設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 ☐要是正の指摘あり（☐既存不適格） ☐指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

- 【ハ. 改善予定の有無】 ☐有（令和 年 月に改善予定） ☐無
-

【7. 防火設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☐有 ☐無

- 【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☐無

- 【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定（令和 年 月に改善予定） ☐予定なし
-

【8. 備考】

(第三面)

防火設備に係る不具合の状況

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善（予定）年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 1 欄及び2 欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 第二面の6 欄の「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6 欄の「イ」において、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4 欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、防火設備の概要及び当該防火設備の構造方法に係る検査結果について作成してください。
- ② 2 欄の「イ」及び「ロ」は、点検対象の防火設備を有する建築物に関する直前の確認について、「ハ」及び「ニ」は、点検対象の防火設備を有する建築物に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ③ 2 欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ④ 3 欄の「イ」は、検査が終了した年月日を記入し、「ロ」は、点検対象の防火設備に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑤ 3 欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 3 欄の「ハ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑦ 4 欄は、代表となる点検者並びに点検に係る防火設備に係る全ての点検者について記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1 人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑧ 4 欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が防火設備検査員である場合は、防火設備検査員資格者証の交付番号を「防火設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑨ 4 欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑩ 4 欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤

務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してください。

- ⑪ 5 欄の「イ」は、建築基準法施行令第 129 条第 3 項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第 129 条の 2 第 3 項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第 38 条（同法第 67 条の 2、第 67 条の 4 及び第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第 68 条の 25 第 1 項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（令和 10 年法律第 100 号）による改正前の建築基準法第 38 条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑫ 5 欄の「ロ」は、点検対象の防火設備について、チェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーンについては、個々の扉又はカーテン部ごとにその枚数を計上し、その合計を記入してください。ドレンチャーについては、散水ヘッドの合計の個数を記入してください。「その他」の場合は具体的な内容と台数を記入してください。
- ⑬ 6 欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第 3 条第 2 項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑭ 6 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。指摘の概要を記入する場合にあっては、当該防火設備が設置されている区画の概要を明記してください。
- ⑮ 6 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘を受けた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 前回点検時以降に把握した火災時の防火設備不作動等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下「不具合」という。）について第三面の「不具合の概要」欄に記入したときは、7 欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは 7 欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは 7 欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には 7 欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マー

クを入れ、第三面に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

- ⑰ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、8欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面は、前回点検時以降に把握した防火設備に係る不具合のうち第二面の6欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。不具合の概要を記入する場合にあっては、当該防火設備が設置されている区画の概要を明記してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検結果表
(防火扉)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号		
	代表となる点検者				
	その他の点検者				

番号	点 検 項 目	点検事項	点検結果			担当点検者番号		
			指摘なし	要是正	既 存 不 適 格			
(1)	防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況					
(2)		扉、枠及び金物	扉の取付けの状況					
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況					
(4)		危害防止装置	作動の状況					
(5)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置					
(6)			感知の状況					
(7)		温度ヒューズ装置	設置の状況					
(8)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況					
(9)				結線接続の状況				
(10)				接地の状況				
(11)				予備電源への切り替えの状況				
(12)			連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(13)				容量の状況				
(14)		自動閉鎖装置		設置の状況				
(15)				再ロック防止機構の作動の状況				
(16)		総合的な作動の状況		防火扉の閉鎖の状況				
(17)				防火区画の形成の状況				
上記以外の点検項目								
特記事項								
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 各階平面図を様式3-3に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、様式3-3は様式3-2の各々の様式3-3に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた点検項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を様式3-4に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を様式3-3に明記してください。

点検結果表
(防火シャッター)

当該点検に関与した 点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目	点検事項	点検結果			担当 点検者 番号	
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格		
(1)		設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況				
(2)			軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び 開閉機の取付けの状況※				
(3)			スプロケットの設置の状況※				
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプ ロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況 ※				
(5)			ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及 び損傷の状況				
(6)	防火シャッ ター	カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況				
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況				
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況				
(9)		まぐさ及びガイドレー ル	劣化及び損傷の状況				
(10)							
(11)			危害防止用運動中継器の配線の状況				
(12)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状 況				
(13)			危害防止装置用予備電源の容量の状況				
(14)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況				
(15)			作動の状況				
(16)							
(17)							
(18)							
(19)							
(20)							
(21)							
(22)							
(23)							
(24)							
(25)							
(26)							
(27)							
(28)							
(29)							
(30)							
(31)							
(32)							
(33)							
(34)							
(35)							
(36)							
(37)							
(38)							
(39)							
(40)							
(41)							
(42)							
(43)							
(44)							
(45)							
(46)							
(47)							
(48)							
(49)							
(50)							
(51)							
(52)							
(53)							
(54)							
(55)							
(56)							
(57)							
(58)							
(59)							
(60)							
(61)							
(62)							
(63)							
(64)							
(65)							
(66)							
(67)							
(68)							
(69)							
(70)							
(71)							
(72)							
(73)							
(74)							
(75)							
(76)							
(77)							
(78)							
(79)							
(80)							
(81)							
(82)							
(83)							
(84)							
(85)							
(86)							
(87)							
(88)							
(89)							
(90)							
(91)							
(92)							
(93)							
(94)							
(95)							
(96)							
(97)							
(98)							
(99)							
(100)							
(101)							
(102)							
(103)							
(104)							
(105)							
(106)							
(107)							
(108)							
(109)							
(110)							
(111)							
(112)							
(113)							
(114)							
(115)							
(116)							
(117)							
(118)							
(119)							
(120)							
(121)							
(122)							
(123)							
(124)							
(125)							
(126)							
(127)							
(128)							
(129)							
(130)							
(131)							
(132)							
(133)							
(134)							
(135)							
(136)							
(137)							
(138)							
(139)							
(140)							
(141)							
(142)							
(143)							
(144)							
(145)							
(146)							
(147)							
(148)							
(149)							
(150)							
(151)							
(152)							
(153)							
(154)							
(155)							
(156)							
(157)							
(158)							
(159)							
(160)							
(161)							
(162)							
(163)							
(164)							
(165)							
(166)							
(167)							
(168)							
(169)							
(170)							
(171)							
(172)							
(173)							
(174)							
(175)							
(176)							
(177)							
(178)							
(179)							
(180)							
(181)							
(182)							
(183)							
(184)							
(185)							
(186)							
(187)							
(188)							
(189)							
(190)							
(191)							
(192)							
(193)							
(194)							
(195)							
(196)							
(197)							
(198)							
(199)							
(200)							
(201)							
(202)							
(203)							
(204)							
(205)							
(206)							
(207)							
(208)							
(209)							
(210)							
(211)							
(212)							
(213)							
(214)							
(215)							
(216)							
(217)							
(218)							
(219)							
(220)							
(221)							
(222)							
(223)							
(224)							
(225)							
(226)							
(227)							
(228)							
(229)							
(230)							
(231)							
(232)							
(233)							
(234)							
(235)							
(236)							
(237)							
(238)							
(239)							
(240)							
(241)							
(242)							
(243)							
(244)							
(245)							
(246)							
(247)							
(248)							
(249)							
(250)							
(251)							
(252)							
(253)							
(254)							
(255)							
(256)							
(257)							
(258)							
(259)							
(260)							
(261)							
(262)							
(263)							
(264)							
(265)							
(266)							
(267)							
(268)							
(269)							
(270)							
(271)							
(272)							
(273)							
(274)							
(275)							
(276)							
(277)							
(278)							
(279)							
(280)							
(281)							
(282)							
(283)							
(284)							
(285)							
(286)							
(287)							
(288)							
(289)							
(290)							
(291)							
(292)							
(293)							
(294)							
(295)							
(296)							
(297)							
(298)							
(299)							
(300)							
(301)							
(302)							
(303)							
(304)							
(305)							
(306)							
(307)							
(308)							
(309)							
(310)							
(311)							
(312)							
(313)							
(314)							
(315)							
(316)							

点検結果表
(耐火クロススクリーン)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目	点検事項	点検結果			担当点検者番号
			指摘なし	要是正	既 存 不適格	
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況			
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況			
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況			
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況			
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況			
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況			
(7)		危害防止装置	危害防止用運動中継器の配線の状況			
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況			
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況			
(11)			作動の状況			
(12)	運動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(13)			感知の状況			
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(15)			結線接続の状況			
(16)			接地の状況			
(17)			予備電源への切り替えの状況			
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(19)			容量の状況			
(20)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況			
(22)	総合的な作動の状況		耐火クロススクリーンの閉鎖の状況			
(23)			防火区画の形成の状況			
上記以外の点検項目						
特記事項						
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月		

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 各階平面図を様式3-3に従い添付し、耐火クロススクリーンの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、様式3-3は様式3-2の各々の様式3-3に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を様式3-4に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を様式3-3に明記してください。

点検結果表
（ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備）

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目	点検事項	点検結果			担当 点検者 番号
			指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格	
(1)	ドレンチャー 等	設置場所の周囲状況	作動の障害となる物品の放置の状況			
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況			
(3)		開閉弁	開閉弁の状況			
(4)		排水設備	排水の状況			
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況			
(6)			給水装置の状況			
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況			
(8)			結線接続の状況			
(9)			接地の状況			
(10)			ポンプ及び電動機の状況			
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況			
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況			
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧力スイッチ等の付属装置の状況			
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式	設置位置			
(16)		感知器及び熱感知器	感知の状況			
(17)		制御盤	スイッチ類及び表示灯の状況			
(18)			結線接続の状況			
(19)			接地の状況			
(20)			予備電源への切り替えの状況			
(21)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(22)			容量の状況			
(23)		自動作動装置	設置の状況			
(24)		手動作動装置	設置の状況			
(25)	総合的な作動の状況	ドレンチャー等の作動の状況				
(26)		防火区画の形成の状況				
上記以外の点検項目						
特記事項						
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月		

（注意）

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 各階平面図を様式3-3に従い添付し、ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記してください。なお、様式3-3は様式3-2の各々の様式3-3に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を様式3-4に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を様式3-3に明記してください。

点 検 結 果 図

注）各階平面図を添付し、点検の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む) のあった箇所を明記すること。

関係写真

部位	番号	点検項目	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項

部位	番号	点検項目	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項

（注意）

- ① この書類は、点検の結果で「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「点検項目」は、それぞれ別記様式の番号、点検項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。